

第3回 支笏洞爺国立公園管理計画検討会 議事概要

1. 日 時：平成20年11月27日（木） 13:30～16:50

2. 場 所：洞爺サンパレス 2階会議場

3. 出席者：別紙のとおり

4. 議事概要：

(1) 開会、挨拶

北海道地方環境事務所統括自然保護企画官

(2) 座長挨拶

北海道大学大学院 近藤哲也教授

(3) 議事

議事の進行に先立ち、座長による検討会のスケジュールの説明。

議事(1) 羊蹄山・洞爺湖・登別地域の現況及び課題等について

事務局：パワーポイントにて支笏洞爺国立公園の概況、これまでの検討経過説明。

座 長：管理計画の改定に際し、数ある課題のなかで「温暖化」や「生物多様性」などといったキーワードが、重要になってくると思われる。

事務局：今回の改定では、新たな多くの課題も盛り込み、支笏洞爺国立公園の将来目標の設定を行いたい。また、管理主体の明確化も図りたい。

議事(2) 前回までの検討会出席者からの意見及びアンケート結果について

事務局：資料2-1、2-2を説明。

座 長：資料2-1の観光客へのアンケート結果（1ページ）の「1. 自然や景観で満足している点、不満に思う点」において、「支笏湖、洞爺湖の満足度が高く、定山溪、登別温泉でやや劣る」となっていることについて、より詳細な説明をお願いしたい。

事務局：資料2-2をご覧いただきたいのだが、定山溪地区では「自然は多いが特にこれといった特徴がない」、「地域に賑わいがなくさみしい」、登別地区では「もっと見せ方を工夫すべき」との回答があり、こういった点から満足度において支笏湖や洞爺湖よりもやや劣る結果になったものと思われる。

座 長：了解した。同じ項目に「市街地化している場所で風致景観が損なわれている」ともあるが、具体的にはどう書かれていたのか。

事務局：支笏湖地区について「自然と旅館や土産物屋の景観が合っていない」、また、洞爺湖地区について「人手が加わり過ぎている」、「昭和新山、西山での（土産

観光店の) 歌謡曲や呼び込みをやめてほしい」などの回答があった。

座 長： アンケートしてくれた人の一部の回答により左右されることはないが、このような意見もあったということ認識することは重要である。「2. 施設やサービスで満足している点、不満に思う点」において、支笏湖地区、登別地区は改善すべきとの意見が多いとのことだが、これについて詳細を把握しているか。

事務局： 支笏湖地区については、「駐車場が有料であること」、「苔の洞門・樽前山の立ち入り規制」、「トイレの不便さ」、「飲食施設の充実化」など、登別地区については、「遊歩道が（老朽化しているので）整備してほしい」、「公園内のトイレを気持ちよく使用できるようにしてほしい」などの回答があった。

座 長： 登別温泉の遊歩道の管理はどこが行っているのか。

事務局： 登別市と北海道により管理されている。

座 長： 「3. 各地の来訪度合い」について、84.7%が再来訪者であったということだが、道内の人と本州の人どちらが多いか。

事務局： 3分の2が道内、3分の1は道外である。

座 長： 資料2-1のパークボランティアへのアンケート結果（2ページ）の「2. 自然・景観について…」において、改善すべき点に過度の草刈りとあるが、特定の芝生地を指しているのか。

事務局： 特に場所は書かれていなかった。

座 長： 前回の検討会では、支笏湖の静けさが戻って良かったという意見があったが、同項目の中に「プレジャーボート等の湖水の不適切な利用が多かった」とあるのはどのようなことなのか。

事務局： 洞爺湖において、周辺住民に迷惑をかけないようにボートを利用する際は湖岸から300m離れるという地域ルールがあるが、これを守っていない利用者がいたり、中島に上陸してキャンプをしたりする利用者がいることを指しているのだと思う。

座 長： 「3. 利用のための施設やサービスについて…」で「ソフト事業の不足」とあるが、具体的にはどのようなことが挙げられていたか。

事務局： 「冬の自然観察会」や、新聞やミニコミ紙などを活用した「多様な情報発信」が挙げられていた。

座 長： 資料2-1の関係機関へのアンケート結果（3ページ）の「2. 自然・景観について…」において、改善すべき点として「温泉街の景観2件」とあるが、具体的にどこの温泉街のどこの部分か把握しているか。

事務局： 回答内容は「温泉街の空店舗」、「湖畔沿いに乱立する巨大なホテルが景色を台無しにしている」というもので、後者は洞爺湖などについてであった。

座 長： 「4. 管理計画についての意見」に、「電線の地中化等の規制」とあるが、この回答は地中化をした方がいいという意見か、あるいはしない方がいいという意

見なのか。

事務局：「各道路管理者と連携し、電線管理者の負担で電線部分の地中化を義務づける等の強い規制があってもよい」との意見であった。費用負担者は、実際には、設置者である電力会社や地元自治体、道路設置者となる。電線の地中化は、通常の電柱の建設に比べて経費が嵩み、メンテナンスも難しいという話もあるようだ。

座長：地中化について、今回の管理計画の改定の中に加える予定であるか。

事務局：現行の管理計画に「利用拠点及び利用動線周辺のもの、更新にあたって原則として電線路は地下埋設化とする」として既に盛り込まれている。

議題（3）支笏洞爺国立公園の将来目標について

事務局：資料3、4を説明。

座長：この将来目標は、地区全体についての方針といえるもので、現行の管理計画にはなかった項目である。ご意見などはあるか。

千歳市：「自然風景と温泉を満喫できる保養地にする。」の1つ目の項目が「自然を有する」と終わっており、目指すべき方向性が示されていないので修正すべき。

事務局：自然を維持し続けるというような意味の文言に修正する。

座長：将来目標の5つのタイトル(見出し)の下に書かれている文章の重要性は如何。

事務局：文章はタイトルの具体的内容を示したもの。管理計画の改定内容に関するかどうかは、ケースバイケース。

壮瞥町：「自然風景と温泉を満喫できる保養地にする」の3つ目の項目に、「温泉地では情緒ある雰囲気を維持し」とあるが、情緒ある雰囲気とは具体的にどのようなものか。また、国立公園の将来目標として適切な表現であるかどうか疑問。

事務局：資料4の「各管理計画区毎の管理方針」の支笏湖・定山溪地区の5項目目、洞爺湖地区の4項目目、登別地区の7項目目に示したような内容を考えてのもの。ゆったりとした滞在を楽しめる温泉街の雰囲気を大事にしながら、より良いものにしていくという意味で書き込んだ。

登別市：「情緒」はニュアンスが違うような気がする。「秩序ある」とする方がよいのでは。

事務局：今後検討する。

座長：1つ目の「多様な火山景観を楽しめる公園とする。」は、支笏洞爺国立公園の特徴を示していると思うが、他の項目については、他の国立公園でも当てはまりそうな内容である。

事務局：1つ目に加え、4つ目の項目は当公園に特徴的なもの。

座長：4つ目の「環境へ配慮した公園利用を推進する。」については具体的にどのようなことが挙げられるのか。

事務局：洞爺湖地区においては、北海道洞爺湖サミットを契機に、ヒートポンプシステムや、洞爺湖の湖水を利用した冷房システム、ペレットストーブの導入など、事業者、行政機関、関係団体が二酸化炭素排出削減にかかる取り組みを進めている。サミットが開催された国立公園ということでこれらの取り組みを更に推進できればと考えている。

座長：推進するというのは、将来助成の対象となったりするという意味なのか。

事務局：今回は、管理計画の各所にこれらの取り組みを推進するという内容を盛り込むことに留まり、現段階では助成の有無までには及ばない。

座長：他に意見はないか。

意見がないようなので、この様な将来目標としたいと思うがよろしいか。

(一同了承)

事務局：資料4に、新たに作成した「将来目標の達成のための管理の基本方針（案）」を示した。この4つの管理の基本方針（案）に基づき、現行の管理計画区毎の管理方針を見直していきたいと考えている。

座長：将来目標に加えて、将来目標の達成のための管理の基本方針を設けることは本当に必要なのか。

事務局：将来目標の達成のための管理の基本方針の追加は、昨年度改定した大雪山国立公園、利尻礼文サロベツ国立公園管理計画に則ったもの。全地区に共通する施策の方向性をここで打ち出す必要があると考えている。また、基本方針を設けることにより、地区毎の方針に同じ内容を繰り返し掲げ、煩雑になることを防げる。

議題（4）羊蹄山・洞爺湖・登別地域にかかる管理計画改定方針について

事務局：資料5を説明。

<羊蹄山管理計画区>

後志森づくりセンター：

1 ページに半月湖の成り立ちについて記述の追加を検討しているとあるが、なぜ今回追加することになったのか。

事務局：ここでは羊蹄山地区を代表する自然環境を記載することになっているが、特徴的な自然環境である半月湖の記載がなかったため。

後志森づくりセンター：

2 ページ、上から2つ目の（3）その他の工作物について、「アンテナ用、送信用鉄塔、治山及び砂防施設の取り扱いを追加」とあるが、これは具体的にどのようなものと考えているのか。特に当センターでは、治山事業を行っている

ので、非常に関心のあるところである。

事務局：色彩や風致の支障具合などについての記載を検討している。なお、色彩では公園利用者からの見え方、規模なども含めて記載したい。

後志森づくりセンター：

その下に「標識類や登山道の再整備の場合の取り扱いを追加」とあるが、転落など危険な箇所がある場合やコースを変更する場合の取り扱いについて明記するということか。

事務局：浸食を防ぐための整備も含める。また、既存の標識等の修繕や補修などについても記載する。

後志森づくりセンター：

4ページが一番下で「近年増加している歩道でのマウンテンバイクやトレイルランニングなど新たな利用についての取り扱いを記述」とあるが、羊蹄山麓の歩道も全て対象となるのか。

事務局：そのとおり。

後志森づくりセンター：

半月湖周辺から登山道にかけては文化財保護地域に指定されているので、安易にマウンテンバイクの利用などと記載して、容認されているというようなとらえ方をされると困る。

事務局：全国的にマウンテンバイクやトレイルランニングが広がりつつあるが、環境省としては推進しない考えである。

後志森づくりセンター：

了解した。次に「氷結した半月湖上を散策するなどの危険行為の取り扱い」の記述追加を検討するとあるが、半月湖周辺は、天然記念物に指定されているので、遊歩道、登山道以外は立ち入り禁止になっているのだが。

事務局：立ち入り禁止の旨追加したいと考えている。

真狩村：1ページの2(2)の箇所の記述追加の検討については、是非方針案のように追加いただきたい。真狩口というのは登りやすいため登山者が多く、昨年と今年は1名ずつ外国人軽装登山者の救助要請があった。今後、外国人が増える可能性が十分あるので、この対策についても検討してほしい。また、年配の方々の事故防止対策についても検討をお願いしたい。

3ページの宿舎の箇所について、現在、該当する宿舎施設は休止しており再開の目途は立っていない状況にあるので、記述について検討いただきたい。

5ページ最後に、近年マナーの悪さが目立っているので、記述を追加してほしい。国立公園内では登山に限らず自然観察や山菜キノコ採りなど多様な利用がなされているが、ゴミのポイ捨てが多い。現在のこうした人たちへの対策も大事であるが、子供たちに対する啓発、教育などを前面に出した記述があっても

いいのではと考える。

事務局：ご意見を改定案に反映させ、第4回検討会でお示ししたい。

<洞爺湖管理計画区>

壮瞥町：6ページの2(2)利用に関する方針について、エコミュージアムやジオパークの記述を追加することを検討しているとのことだが、地元としてもエコミュージアムを推進しており、地域の将来目標と考えているので、そのまま進めていただきたい。

11ページの8舟遊場について、「利用に当たっては、関係機関と連携してローカルルール周知と徹底を図る」と記述の追加を検討するとあるが、このローカルルールは行政が定めたものではなく、地元の関係する民間団体が定めた紳士協定的なもの。管理計画に記載するのにふさわしいものかどうか検討が必要と思う。

13ページの(2)のイの記述変更について、修正案の文末が「検討を進める」となっているが、検討するという文言に留まらず、例えば「必要な場合には必要な措置を講ずる」などといった、もう一步踏み込んだ記載をお願いしたい。また、関係課に事前に確認を取りたいので、次回検討会の前に管理計画改定案をメール等で送付いただきたい。

事務局：2点目、3点目については、内容を検討したい。4点目については、関係機関の皆様には改定案を事前に送付させていただく。

洞爺湖町：9ページの洞爺湖見晴線の記述が噴火前の旧国道230号線の内容になっているが、路線が全く変わっているので改めてほしい。

先ほど壮瞥町からも指摘があった、11ページの舟遊場について、月浦にはローカルルールはない。ルール等を記載する際は、漁業上問題のないようにしてほしい。

最後に、有珠山はエコツーリズムや火山学習など滞在型の観光資源となるものであり、洞爺湖町の観光関係者の強い要望もあるので、歩道整備を進めてほしい。

事務局：1点目の路線の明確化、2点目の舟遊場でのローカルルールについては、検討したい。3点目については、現状では災害対策基本法に基づく立ち入り規制がかかっており、土地所有者でもある北海道森林管理局の方の意向等もあるので、実現するには課題がまだ多く、様々な課題がクリアしてからではないと思う。

室蘭土木現業所：

8ページの「公道→主要幹線道路」の記述変更の検討について、道道や国道など、変更前と同じ道路を指すことになるのか。記載の仕方について整理してほ

しい。

また9ページの洞爺湖回遊線や洞爺湖見晴線という名前は、北海道地方環境事務所で定めたものなのか。

12ページの一番下で「有珠山の砂防事業は平成20年をもって終了した」と記述を追加するとあるが、国から補助を受けた火山砂防事業は平成19年度で完了したが、必要な砂防施設の維持管理は今後も実施していくので、誤解のないよう記述を工夫願いたい。

事務局：路線名については、環境省の公園計画によって定められており、それぞれの路線は公園計画図にも記載されている。今回は対照表を付けるなど分かりやすいようにしたい。3点目については、記述を検討する。

<登別管理計画区>

登別市：15ページの1地域の概要の記述追加について、「手湯」という表記があるが、手湯はないので削除すべき。またその下の文章で「通過型から滞在型へ」という文言があるが、「短期滞在型から長期滞在型へ」としてほしい。

21ページの6(1)イの部分で、「登別美化センター」となっているのを「登別パークサービスセンター」に変更願う。

また、同ページ7(1)の文中の「美化財団」という表記2か所を「自然公園財団」と変更願う。

座長：その他全体を通してのご意見はないか。

後志支庁：先ほど環境省からトレイルランニングを推進しないと説明があったが、羊蹄山に限ってのことか、それとも全ての自然公園内で推奨していないのか。また、スノーシュートレッキングやクロスカントリースキーなどでの氷結した半月湖上の散策についても、半月湖に限って立ち入ってはいけないのか、それとも自然公園の利用上、結氷しているところの利用自体が望ましくないのか。自然保護監視員や自然公園指導員への指導が必要なので、明確な根拠があれば教えてほしい。要は、支庁洞爺国立公園の特定の場所についてのことなのか、自然公園全体に通じることなのか明確にしていきたい。

事務局：半月湖の散策行為については、天然記念物に指定されていることから本来立ち入り禁止であるため、その旨記述を追加したい。トレイルランニングについては、羊蹄山に限らず、遊歩道や登山道などの公園内の歩道は周辺の自然をゆっくり楽しむためのものなので、走るという行為はふさわしくないという考え方に基づく。トレイルランニングという利用が広まっているという動向を踏まえ、記載の仕方を検討したい。

北海道森林管理局：

本日の議題ではないが、支笏湖・定山溪地区について同様の改定方針案があればいただきたい。

資料4の管理計画毎の管理方針の支笏湖・定山溪地区の2つ目の項目に、森林の保全について挙げられているが、支笏湖・定山溪地区の多くは国有林野であるが、そこでは当方で森林生態系保護地域や緑の回廊を設定するなどして森林の保全・管理を行っているところであるので、管理計画案の策定に当たってはその点もご配慮いただければと思う。

また、森林生態系保護地域については、原始的な森林を保護する地域として位置付けているので、資料3の将来目標案においても、そうした考え方に配慮してほしい。

事務局：1点目の支笏湖・定山溪地区の改定方針案は未作成の状況である。次回検討会の前に、ご意見を聞くこととしたい。本日の資料については、事前にご意見をお聞きすることなく作成してしまい申し訳ない。

座長：将来目標の項目を追加するのか。

北海道森林管理局：

追加でもよい。あるいは案の5項目でも読めるのかもしれない。意図するところは、現行の案は「利用」の側面ばかり重視されている印象を受けるので、「保護」の観点を分かりやすい表現で盛り込んではいかがかという提案である。

事務局：保護のために人を入れないなどといった内容は、国立公園の将来像を描く将来目標よりも、目標を達成するための管理の基本方針に盛り込む方がふさわしいかもしれない。後日改めてご相談したい。

議題（5）その他

事務局より次回目の検討会は1月中の開催を予定している旨説明。

（4）閉会

北海道地方環境事務所統括自然保護企画官より閉会の挨拶、閉会。

(別紙)

出席者

(検討員)

北海道大学大学院 教授 近藤 哲也

(関係行政機関)

北海道森林管理局

北海道森林管理局後志森林管理署

北海道

北海道後志支庁

北海道後志森づくりセンター

北海道胆振支庁

北海道室蘭土木現業所

北海道小樽土木現業所

千歳市

登別市

伊達市

真狩村

壮瞥町

白老町

洞爺湖町

(事務局)

北海道地方環境事務所

(国立公園・保全整備課、洞爺湖自然保護官事務所、支笏湖自然保護官事務所)